

## ジャックの豆事業（自主的学習グループ・サークル活動促進事業） 手続きの流れ

### 申請書類の作成

助成を受けて実施したい事業や活動を開始する3週間前までに以下の書類を、社会教育課（市民文化センターまたは風連庁舎1階）へ提出してください。

- ①申請書  
（市HPからダウンロード・文化センター及び風連庁舎1階社会教育課で配布しています）
- ②予算書（申請書裏面）
- ③団体名簿
- ④助成を受けて実施する事業の開催要項（事業内容のわかるもの）
- ⑤団体の規約

市ホームページに記載例を掲載しています。

### 申請書の審査・通知

申請が承認されたら、助成決定通知書をお送りします。

（助成決定後に内容等に変更が生じた場合は、変更承認申請書を提出いただきますので、社会教育課までご連絡ください。）

### 事業の実施

### 実績報告書の提出

事業終了後2週間以内に実績報告書類を提出してください。

- ①実績報告書
- ②決算書（申請書裏面）
- ③領収書（写し可）
- ④参加者名簿
- ⑤実施した事業のプログラムやしおり、参加者募集ポスターやチラシなど

市ホームページに記載例を掲載しています。

### 助成金の交付

実績報告書の審査後、申請時に指定された口座へ振り込みます。